

# 告 示

## 埼玉県告示第三百八十号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成三十年四月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一七―二三―〇号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市西宝珠花字天神前六百六十四番一 外 二筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千二百七十三立方メートル